

## 第 60 回総会を開催しました

2022 年 12 月 18 日に、オンラインで日本大学教職員組合第 60 回定期総会が開催されました。総会代議員定数 53 名に対して、代議員 28 名ほか総勢 45 名が参加し、2022 年の活動報告および 2023 年の運動方針、決算、予算と、すべての議案は承認されました。

一方で、大学等設置基準の改正、私立学校法の改正の動き、私学助成等を通じた大学の選別・淘汰の促進などの、私立大学をとりまく動きがあり、他方で、元理事長・理事らによる不祥事への対応としての「日本大学再生会議」による答申書にもとづく大学改革には不十分な点もあって新体制の確立はいまだ道半ばとなっています。このような状況のなかで、日本大学教職員組合は、ひきつづき、基本給・一時金についての交渉だけでなく、相談しやすい信頼に足る人権相談体制の確立、付属高等学校・中学校教員の採用形態や労働条件の改善などに取り組んでまいります。

## 新年度の執行委員が選出されました

第 60 回総会では、新執行委員ならびに新執行委員長が選出されました。執行委員は以下の通りです。

経済学部支部—久井田直之・村上英吾（書記長）、商学部支部—山根龍一・高橋めぐみ（副執行委員長）  
文理学部支部—三澤真美恵・久保田裕之（書記次長）、理工学部支部—行方直人、  
湘南支部—友田滋夫（執行委員長）・川手督也、船橋支部—吉田洋明、  
高校支部—永田泰大（三島）・谷英毅（豊山女子）・鏑本充要（習志野）

### 執行委員からのご挨拶

教職員組合執行委員長 友田滋夫

私が初めて執行委員となった 2019 年度は、2018 年に起こったアメフト事件とその後の対応をめぐる、組合が日本大学のガバナンスに関わる欠陥を指摘し、理事長・学長等の退陣を求めている時期でした。これに対して当時の理事会は、本学のガバナンス体制に問題はないとの立場を取り、理事長・学長等の退陣を求めた組合との間で「信頼関係が失われた」ことを理由に、毎年組合役員と理事長・学長の間で行われていた「理事長・学長会見」の開催を拒否し、その後も毎年の組合側の要請にもかかわらず、「理事長・学長会見」は開催されてきませんでした。

私が 2 度目の執行委員となった 2022 年度もまた、2021 年度に発覚した背任脱税事件の翌年にあたり、組合は再び本学のガバナンス不全を追及することとなりました。今回の不祥事は元理事長等の逮捕にまで至り、ようやく元理事長等旧体制にあった役員は退陣することとなりました。同時に今回の不祥事は、図らずもアメフト事件の際の組合の主張が正しかったことを証明しました。

その後今回の事件の反省に基づいて寄附行為等も改正され、7 月には林理事長をトップとする新体制に移行して本学は再生に向けて歩み始め、「理事長・学長会見」も再開されました。ここに至るまでに、組合は、

団体交渉でこの問題を取り上げたほか、加藤前理事長や日本大学再生会議等にも意見を提出してきました。こうした組合の活動が、本学の再生に寄与していることは間違いないと確信しています。

しかしながら、再生は途上にあり、大学内部においても「改革派」と「守旧派」が綱引きをしているようにも思われます。寄附行為等の諸規程についても、教職員の多様な意見を反映した民主的な大学運営を実現するうえではさらなる改正が求められます。

こうした状況の下で、本学再生の前進にむけて組合が力を発揮していくことが求められています。組合員の皆様の力で、組合活動を支えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 第1回団体交渉を行いました

2月16日に第1回団体交渉がオンラインで行われました。主な交渉点について報告します。

**【要求】** 1. 就業規則等の改正内容（①懲戒処分の公表、②超過勤務手当の算定）に関して、2. 非常勤講師規程の改正内容に関して、3. 常勤講師給与規程の改正内容に関して、どのような経緯があったのか説明を求める。

**【回答】** 1. ① 不祥事を受けて、教職員の自覚を促す目的で、懲戒処分を学外にも公表することとした。処分の取消しがあった場合には、規定にはないが取消しも公表する。理事の委嘱は委任契約に基づくもので就業規則は適用されないが、不祥事があれば解任し、その旨を公表する。組合への事前の情報提供の要求は、要望として聞く。② 制定時より休日が増加したことをふまえ、算定基準を実態に合わせた。

2. 高等学校・中学校の非常勤講師について、教員確保が困難な状況に鑑み、4回を超えての更新が可能となるよう非常勤講師規程を改正した。当該高等学校・中学校が必要と認め、規定された条件をすべて満たした場合には、各校の裁量で4回を超える更新が可能となる。審査基準は各校が定め本部に提出する。

3. 教員確保の観点から、常勤講師の給与を増額した。

（今回も理事の出席はなく、「私たちは、業務を遂行するに当たり、他者の意見を聞く姿勢、積極的に意見を発信する姿勢を失わず、風通しの良い組織において、活発な議論等によって、課題を解決します」等と謳っている「日本大学行動規範」の内容に反する対応が続いています。）

以上

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

日本大学教職員組合ホームページ <a href="https://union-nihon.sakura.ne.jp">https://union-nihon.sakura.ne.jp</a>	Eメール <a href="mailto:nichidai.kumiai@gmail.com">nichidai.kumiai@gmail.com</a>
	